

7月21日実施の TOEIC・I P 試験の 追試について

7月21日実施の TOEIC・I P 試験をやむを得ない事情（診断書のある病欠、忌引き、交通機関の遅延等）により欠席した場合は、追試の受験を認めます(理由を証明するものが必要になります)。

該当する者は、7月23日（月）17：00までに、下記教員宛のメールで具体的な理由を添えて申し出て下さい。

連絡先： 赤岩教員(akaiwa@human.mie-u.ac.jp)

2018年7月11日

教養教育院英語学科目